

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社マサトヨ 代表取締役社長 渡邊 直子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区四番町4-6-401
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年12月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マルゼン
証券コード	5982
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社マサトヨ
住所又は本店所在地	東京都千代田区四番町4-6-401
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルゼン
電話番号	03(5603)7941

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	渡邊 直子
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルゼン
電話番号	03(5603)7941

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	渡邊 恵一
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルゼン
電話番号	03(5603)7941

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人マルゼン食みらい創造財団
住所又は本店所在地	東京都台東区根岸二丁目19番18号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルゼン
電話番号	03(5603)7941

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO.15
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年12月2日
訂正箇所	令和4年12月9日に提出しました変更報告書No.15につきましては誤りがありましたので、これを取り下げます。